

第1章 計画の概要



1-1 計画策定の背景・目的

持続可能な運送サービスの提供を確保するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が2020年（令和2年）11月に施行され、地方公共団体には地域公共交通計画の策定が努力義務化されました。

本市では、人口減少や少子高齢化の進行に加え、ライフスタイルの変化などにより公共交通の利用者が減少しています。さらに、日常生活や通勤・通学の移動を支えるとともに、本市の特徴でもある4つの鉄道においても利用者が減少しているのが現状です。

こうした背景を踏まえ、「みどり市地域公共交通計画（以下、「本計画」とする）」を策定し、計画に沿った取り組みを進めることで、地域のまちづくりに活かすとともに、公共交通の利用促進を図ります。

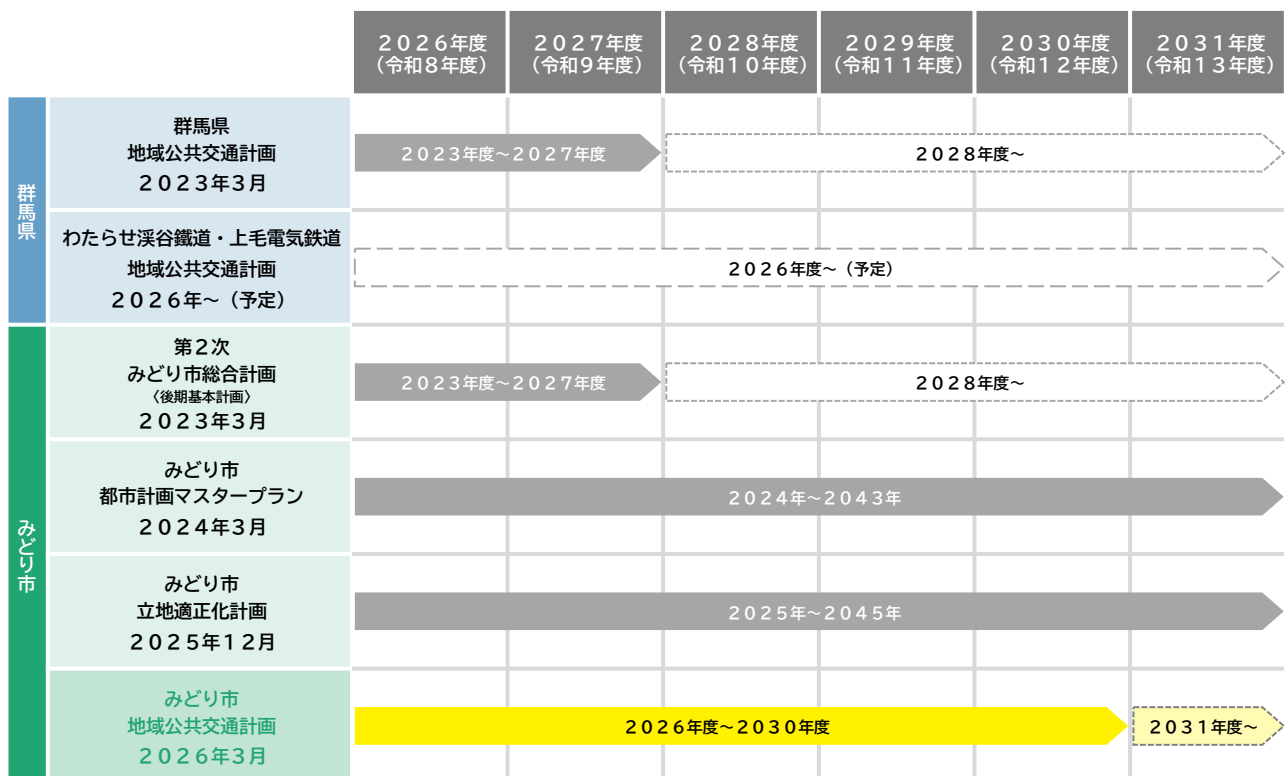
1-2 計画の区域

本計画の対象は、みどり市全域とします。

1-3 計画の期間

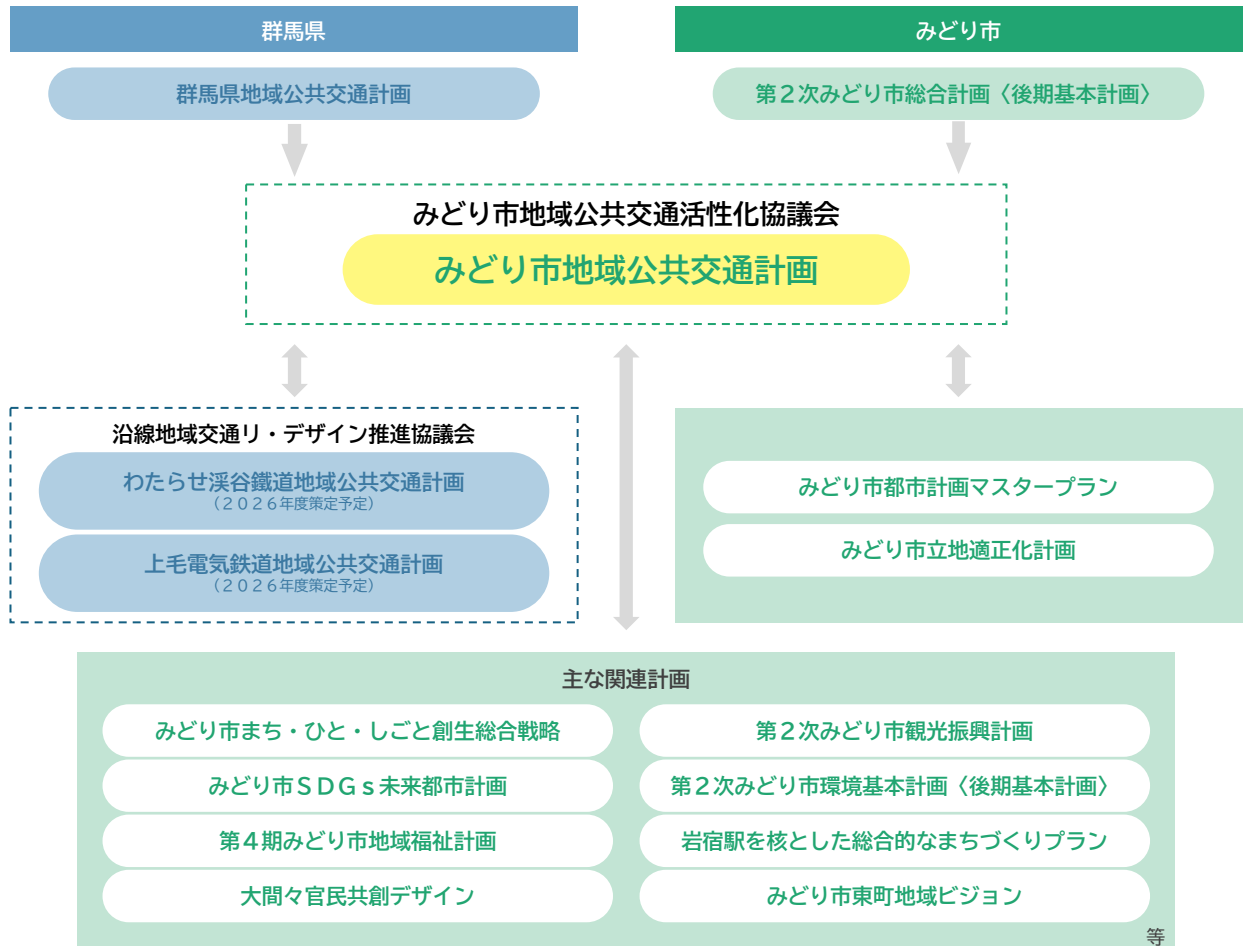
本計画の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とします。

地域公共交通を取り巻く環境の変化に応じて、随時見直しを行います。



1-4 本計画と各種計画等の関係

本計画は、本市の最上位計画である「第2次みどり市総合計画」および「群馬県地域公共交通計画（群馬県交通まちづくり戦略）」を上位計画として位置づけています。あわせて、本市の各種関連計画との整合を図り、相互に連携しながら推進します。



(1) 群馬県の主な計画

① 群馬県地域公共交通計画（群馬県交通まちづくり戦略）

概要	20年後（2042年）の目指すべき将来像の実現に向け、まちづくりと連携した公共交通のあるべき姿を描き、公共交通とまちづくり、それぞれが担うべき役割や取り組みの方向性を明らかにする計画。	
策定年	●2023年（令和5年）3月	
計画期間	●2023年度（令和5年度）～2027年（令和9年度）	
目指すべき将来像	●ぐんまらしい「快疎」な空間の形成とそれを支える多様な移動手段が整った社会～多様なライフスタイルに合わせて、誰もが安全・快適に移動でき、 良好な社会環境のもとで持続的に暮らせる群馬県～	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ニューノーマルにも対応した安全・快適で持続可能な公共交通サービスの確保・維持 ●DX・新技術導入による公共交通サービスの効率化・高度化 ●交通まちづくり分野の脱炭素化の推進 ●まちづくりと連携した基幹公共交通軸の確保・維持（市町村域を越える広域的な公共交通） ●まちづくりと連携した地域的な暮らしの足の確保・維持（市町村内における多様な移動手段） 	
東毛広域圏の公共交通に関する記載	公共交通の取組方針（都市部）	<ul style="list-style-type: none"> ●軸となる幹線バスの配置と利用しやすい運行サービス（運行本数）の提供 ●鉄道、バス、その他さまざまな移動手段相互の連携、利便性の向上 ●交通弱者を対象とした、生活の質の確保につながる適切な移動手段の検討・導入 ●災害リスクを抱えた都市部市街地におけるモビリティ確保
	公共交通の取組方針（郊外部）	<ul style="list-style-type: none"> ●定常的な利用者、交通弱者、来街者にとって利用しやすい交通手段の検討 ●一体的な生活圏の形成に対応した、中心市と郊外を結ぶバスサービス、もしくはそれに変わる運行サービスの提供 ●交通弱者を対象とした、生活の質の確保につながる適切な移動手段の検討・導入 ●災害リスクを抱えた郊外部市街地におけるモビリティ確保
	公共交通の取組方針（中山間地域）	<ul style="list-style-type: none"> ●交通弱者を対象とした、生活の質の確保につながる適切な移動手段の検討・導入 ●定常的な利用者、交通弱者、来街者にとって利用しやすい交通手段の検討

② 上毛電気鉄道・わたらせ渓谷鐵道「リ・デザイン推進協議会」

群馬県では、中小私鉄3社（上毛電気鉄道・上信電鉄・わたらせ渓谷鐵道）が運行する地域鐵道について、利用者の視点に立った今後のあり方を議論し、沿線地域交通全体の最適化及び長期的な交通サービスの安定化を実現する方策を検討するため、「群馬県地域鐵道のあり方検討会」を設置し、協議を進めてきました。

上記を踏まえ、群馬県では本市に係る「上毛電気鐵道」「わたらせ渓谷鐵道」において、沿線地域交通の再構築や、沿線地域における交通計画の策定などを目的として、令和5年度から「上毛電気鐵道沿線地域交通リ・デザイン推進協議会」「わたらせ渓谷鐵道沿線地域交通リ・デザイン推進協議会」を設立し、沿線自治体である本市を含めた関係者と協議を重ねてきました。

両鐵道においては、バスへの転換を含めた検討を重ねた結果、全線鐵道として存続させることとして、今後のあり方に関する基本方針を取りまとめました。今後は、この基本方針に基づき、沿線地域の価値を最大化するための具体的な取り組みや、群馬県及び沿線市が策定主体となる沿線地域の交通計画の策定（2026年度策定予定）に向けて、引き続き関係者と協議を重ねていくこととしています。

(2) みどり市の主な計画

① 第2次みどり市総合計画 〈後期基本計画〉

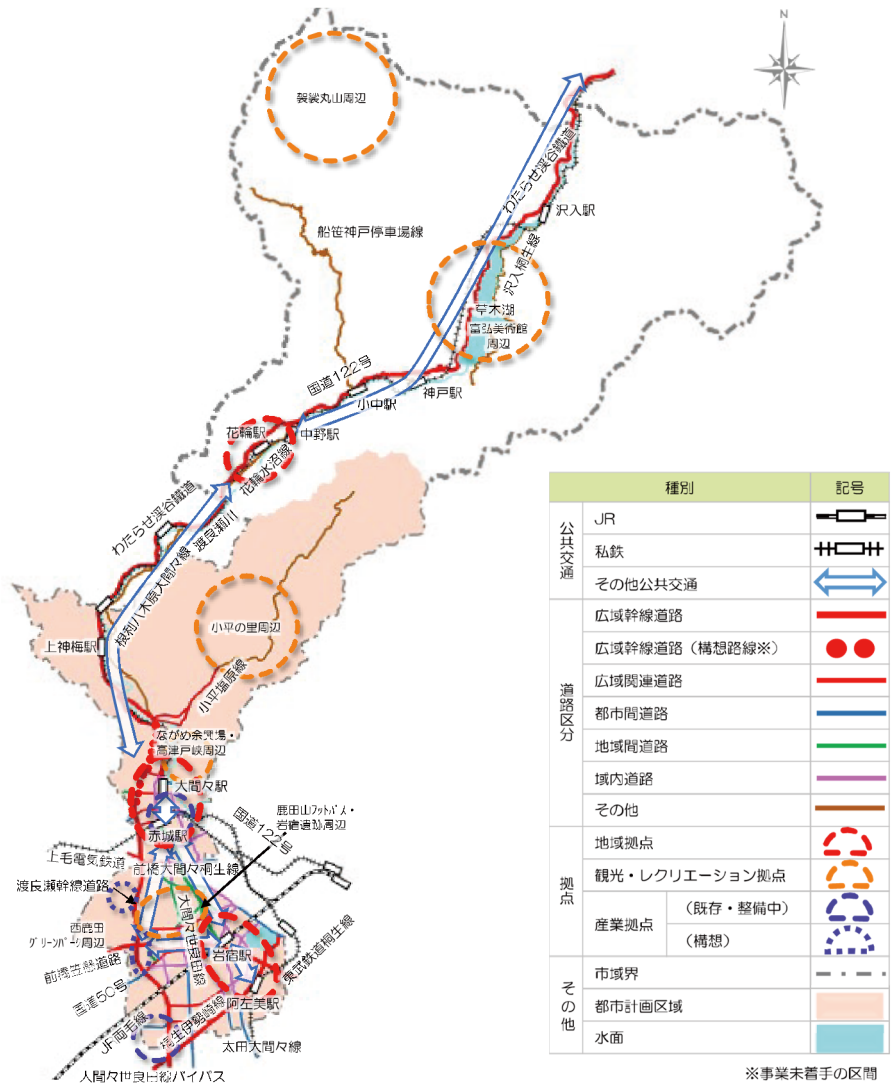
概要	みどり市の最上位計画であり、将来像を「輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市」とし、時代の変化を踏まえつつ、前期計画における成果や課題を再点検し、第2次みどり市総合計画の総仕上げとして、後半部分にあたる5年間の取り組みを明らかにする計画。	
策定年	●2023年(令和5年)3月	
計画期間	●2023年度(令和5年度)～2027年(令和9年度)	
まちづくりの理念	<ul style="list-style-type: none"> ●人が生きることと豊かな自然が共生するみどり市をつくります 【人と自然の共生】 ●人の活動とまちに資源が織りなす豊かさづくりに取り組みます 【地域資源の活用】 ●人とひとが助け合い、協働してまちづくりに取り組みます 【助け合いと協働】 	
将来像	●輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市	
基本戦略	<ul style="list-style-type: none"> ●人が輝くまちづくり ●安全で快適なまちづくり ●活力あふれるまちづくり ●自立と協働のまちづくり 	
公共交通に関する記載	めざす姿	●公共交通の利便性が高まるとともに、交通弱者の交通手段が確保されます。
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の伸び悩み・交通弱者の増加 ・運転免許返納の増加 ・バス利用者の伸び悩み ・鉄道利用者の減少
	方針	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利便性を高め、移動に困らない生活を目指します。 ・バスの効率的な運行 ・鉄道の安定的な運行 ・岩宿駅の整備
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●バスの運行形態の変更による交通結節点の強化 ●交通弱者・過疎地域に対する支援拡充

② みどり市都市計画マスタープラン

<p>概要</p>	<p>みどり市の都市計画に関する基本的な方針として、まちづくりの観点から、みどり市が抱える課題を把握し、今後のまちづくりの方向を見据えて、必要な社会資本の整備について戦略的かつ計画的に取り組むための計画。</p>																																								
<p>策定年</p>	<p>● 2024年（令和6年）3月</p>																																								
<p>計画期間</p>	<p>● 2024年（令和6年）～2043年（令和25年）</p>																																								
<p>まちづくりの理念</p>	<p>● 豊かな自然と多様な特性を生かし、人々が心豊かに生活できるまちづくりの実現</p>																																								
<p>将来都市像</p>	<p>● 輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市（総合計画を踏襲）</p>																																								
<p>将来都市構造 （拠点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域拠点（地域住民の生活と地域の発展を支える中心として、商業、行政サービスをはじめとする多様な都市機能の充実を図る） ・ 笠懸地域拠点（岩宿駅・阿左美駅周辺）、大間々地域拠点（赤城駅・大間々駅周辺）、東地域拠点（花輪駅周辺） ● 観光・レクリエーション拠点（自然資源や歴史資源を守りながら、交流人口の増加にも配慮し、観光やレクリエーションの場として適正かつ積極的に活用していく） ・ 岩宿遺跡、西鹿田グリーンパーク・鹿田山フットパス、ながめ余興場・高津戸峡、小平の里、富弘美術館、袈裟丸山 																																								
<p>将来都市構造 （都市軸）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心軸（拠点間同士を結び、みどり市と周辺都市との連携の強化を図る） ・ わたらせ渓谷鐵道 ● 地域間交通軸（地域の連携をバス等の公共交通ネットワークで補うことにより、機能強化を図る） ・ 大間々地域から東地域を經由し日光市まで結ぶライン ・ 鉄道が連携していない大間々地域と笠懸地域を結ぶライン 																																								
<p>将来都市像</p>	 <table border="1" data-bbox="1107 1599 1375 2065"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地利用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市街地・農地共生利用</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>自然環境・交流利用</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域拠点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>観光・レクリエーション拠点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>産業拠点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>（既存・整備中）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>（構想）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>都市軸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中心軸</td> <td>⇄</td> </tr> <tr> <td>広域交流軸</td> <td>⇄</td> </tr> <tr> <td>地域間交通軸</td> <td>⇄</td> </tr> <tr> <td>主要道路</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構想路線</td> <td>- - -</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市域界</td> <td>- · - · -</td> </tr> <tr> <td>都市計画区域</td> <td>- · - · -</td> </tr> <tr> <td>水面</td> <td>■</td> </tr> </tbody> </table>	種別	記号	土地利用		市街地・農地共生利用	■	自然環境・交流利用	■	拠点		地域拠点	○	観光・レクリエーション拠点	○	産業拠点	○	（既存・整備中）	○	（構想）	○	都市軸		中心軸	⇄	広域交流軸	⇄	地域間交通軸	⇄	主要道路	—	構想路線	- - -	その他		市域界	- · - · -	都市計画区域	- · - · -	水面	■
種別	記号																																								
土地利用																																									
市街地・農地共生利用	■																																								
自然環境・交流利用	■																																								
拠点																																									
地域拠点	○																																								
観光・レクリエーション拠点	○																																								
産業拠点	○																																								
（既存・整備中）	○																																								
（構想）	○																																								
都市軸																																									
中心軸	⇄																																								
広域交流軸	⇄																																								
地域間交通軸	⇄																																								
主要道路	—																																								
構想路線	- - -																																								
その他																																									
市域界	- · - · -																																								
都市計画区域	- · - · -																																								
水面	■																																								

方針	●地域の連携強化と市民生活に適した交通ネットワークの形成
施策	●すべての人が使いやすい公共交通にする
取組	<ul style="list-style-type: none"> ●「みどり市地域公共交通計画」の策定等による計画的な交通ネットワークの構築 ●バスと鉄道の連携強化による公共交通を利用しやすい環境づくりの推進 ●すべての利用者に優しい駅舎や車両等の整備促進 ●市民の利便性向上に向けた、地域の実情に合ったバス運行の推進 ●歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けた効果的・効率的な運行の推進 ●利用者の拡大や利便性・効率性を高める新しい移動サービス等を導入した公共交通体系の整備推進 ●鉄道駅周辺整備による鉄道利用者等の利便性向上の推進 ●公共交通網の充実化に向けた施設整備を関係機関に要請
将来イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ●使いやすい公共交通 ・公共交通機関や多様な交通手段を活用し、いつでも誰でもどこへでも自由に移動ができる ・運転免許証を返納しても、鉄道やバスで気軽に外出し買い物や通院ができる

整備方針図



③ みどり市立地適正化計画

<p>概要</p>	<p>「みどり市都市計画マスタープラン」の将来像の実現に向け、生活サービスへのアクセスを確保しながら一定のエリアにおいて人口密度を維持していく「まちのまとまり」の維持・形成や「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を図り、都市構造の再編を行うための計画。</p>	
<p>策定年</p>	<p>● 2025年（令和7年）12月</p>	
<p>計画期間</p>	<p>● 2025年（令和7年）～2045年（令和27年）</p>	
<p>居住誘導区域 都市機能誘導区域</p>		
<p>公共交通に関する記載</p>	<p>まちづくりの方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩いて暮らせるまちにする ・ 公共交通の利便性が高く既存施設が集積している地区や鉄道駅周辺では、市民の暮らしを支える施設の充実と道路などの都市基盤の整備を進めることにより、市民が歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成を目指します。
	<p>誘導方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての人が使いやすい公共交通の維持・確保 ・ 高齢化の進行により自家用車での移動が困難な人が増えていくことから、拠点間を有機的に結び、誰もが使いやすく、移動しやすい公共交通ネットワークの維持・確保に努め、高齢者や障がい者などの利用にも配慮した鉄道駅等の交通結節機能の強化を図り、まちのまとまり等へのアクセス性の向上を図ります。
	<p>誘導施策の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域拠点の核となる鉄道駅周辺の交通結節機能や歩行環境の改善、バスと鉄道の連携強化などにより、拠点間や周辺都市をつなぐ誰もが使いやすく、移動しやすい公共交通ネットワークの維持・確保に努めます。 ● 高齢者や障がい者にも配慮したすべての人が使いやすい駅周辺環境の整備を推進し、鉄道利用者等の利便性向上を図ります。
	<p>誘導施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● みどり市地域公共交通計画の策定 ● 駅周辺の交通結節機能や歩行環境の改善 ● バスと鉄道の連携強化による利用しやすい環境づくりの推進 ● 拠点間や周辺都市をつなぐ公共交通ネットワークの構築 ● 歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けた効果的・効率的な運行の検討 ● 鉄道駅周辺整備による鉄道利用者等の利便性向上の推進